

令和6年2月時点

総合監査・検査及び完成検査が終了し、その他のリスクも発現していないことから、3月16日に予定通り開業し、事業費は認可額以内になる見通し。

なお、前回連絡会議(令和5年10月)からの進捗状況は以下の通り。

1. 工事工程

- ・各駅で自動改札機等の動作確認が完了。
- ・開業に必要な工事が全て完了。

2. 監査・検査等

- ・実車を使用して試験を行う総合監査・検査を令和5年9月22日から開始し、令和5年11月24日に営業の最高速度である260km/h運転で問題なく走行できることを確認した。
- ・総合監査・検査が令和5年12月8日に完了し、12月10日にJR西日本に管理引継ぎをした。
- ・国土交通省による完成検査が令和5年12月20日～12月26日に実施され、令和6年1月26日に国土交通省からJR西日本へ合格書が交付された。
- ・JR西日本による訓練運転が令和5年12月29日から行われている。

3. 事業費

- ・事業費総額は認可の範囲内である。

4. その他

- ・加賀トンネルについては、令和5年10月25日に開催された有識者からなるトンネル施工技術特別委員会にて、経過観察で隆起傾向は確認されていないことから、追加対策工は不要との結論を得た。
- ・令和6年能登半島地震により、一部施設に軽微な被害があったものの、令和6年3月16日の開業に影響を及ぼすような被害は確認されていない。
- ・試乗会を令和6年2月1日～4日及び2月15日～18日に開催した。

速度向上試験において最高速度260km/hで走行しました

令和5年9月23日より、土木構造物・軌道・電車線・信号設備等の機能確認を目的として、新幹線車両を使用した走行試験を実施しておりますが、令和5年11月24日に営業の最高速度である260km/h運転で問題なく走行できることを確認しました。



走行中の車内の様子



芦原温泉駅通過中の様子

総合監査・検査終了、JR西日本へ管理を引継ぎました

実車を使用して試験を行う総合監査・検査を令和5年9月22日から開始していましたが、安全走行に問題がないことが確認されたため、令和5年12月8日に車両走行試験の全工程が完了し、総合監査・検査が終了しました。

本試験を実施している間は、鉄道・運輸機構が建設した施設を管理してきましたが、令和5年12月10日をもって今後の開業に向けた準備を行うJR西日本へ管理を引継ぎました。

引継ぎを受け、令和6年3月16日の開業に向けて、令和5年12月20日～26日に国土交通省による完成検査が実施され、令和6年1月26日に国土交通省からJR西日本へ合格書が交付されました。また、12月29日からJR西日本による訓練運転が実施されています。



管理引継ぎの様子



立入り禁止標の管理者の変更の様子

金沢・敦賀間 試乗会を開催しました

令和6年2月1日～4日及び2月15日～18日に試乗会を開催しました。

多くの方に参加していただき、盛況のうちに試乗会は終了し、開業への機運を高めることができました。車両内では、北陸新幹線の乗り心地を体感していただくとともに、北陸の見どころや北陸新幹線（金沢・敦賀間）の駅、特徴的な構造物を知っていただくことができました。



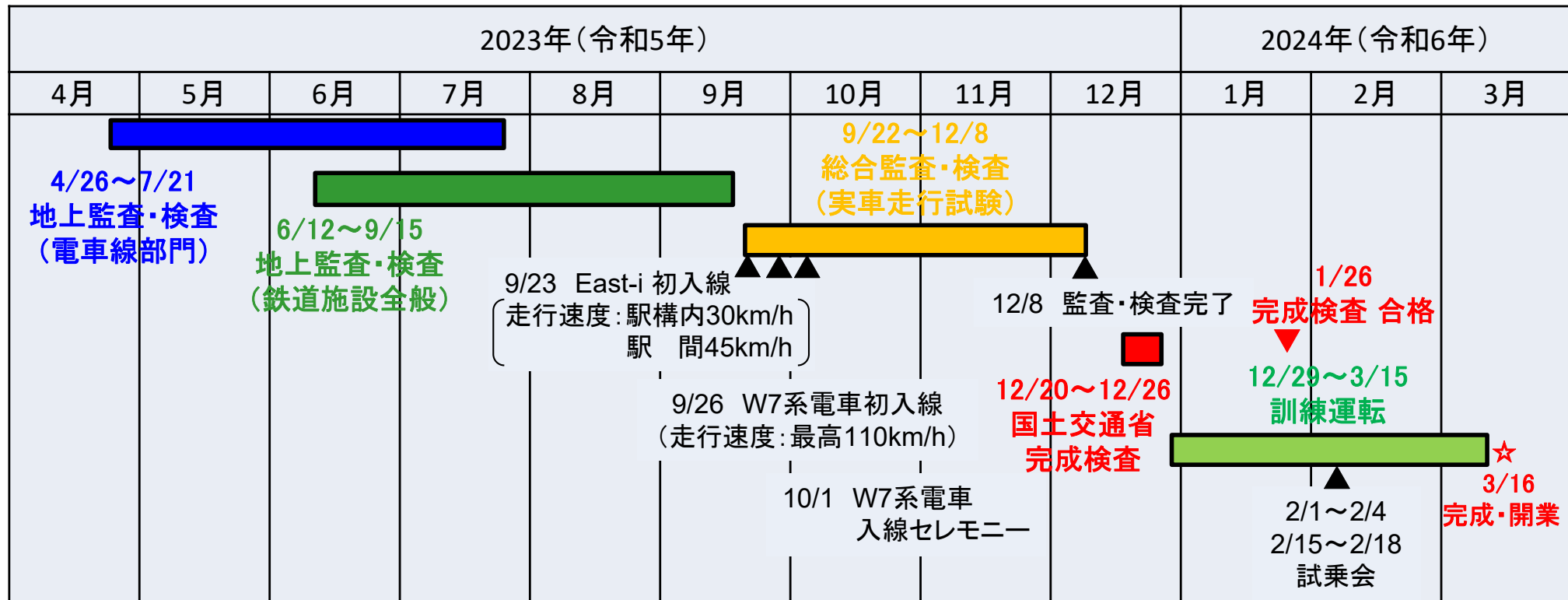
試乗会の様子（加賀温泉駅ホーム階）



試乗会の様子（敦賀駅コンコース階）

北陸新幹線(金沢・敦賀間)完成・開業までのスケジュール

完成・開業までのスケジュール



- 工事しゅん功監査(機構実施)・設備検査(JR西日本実施):
設備のできばえ、整備状態、各種基準との照合等について確認する。
- 地上監査・検査 : 実車走行前に行う鉄道施設の確認
 - 総合監査・総合検査 : 実車を使用した試験

※以下はJR西日本主体で実施する項目

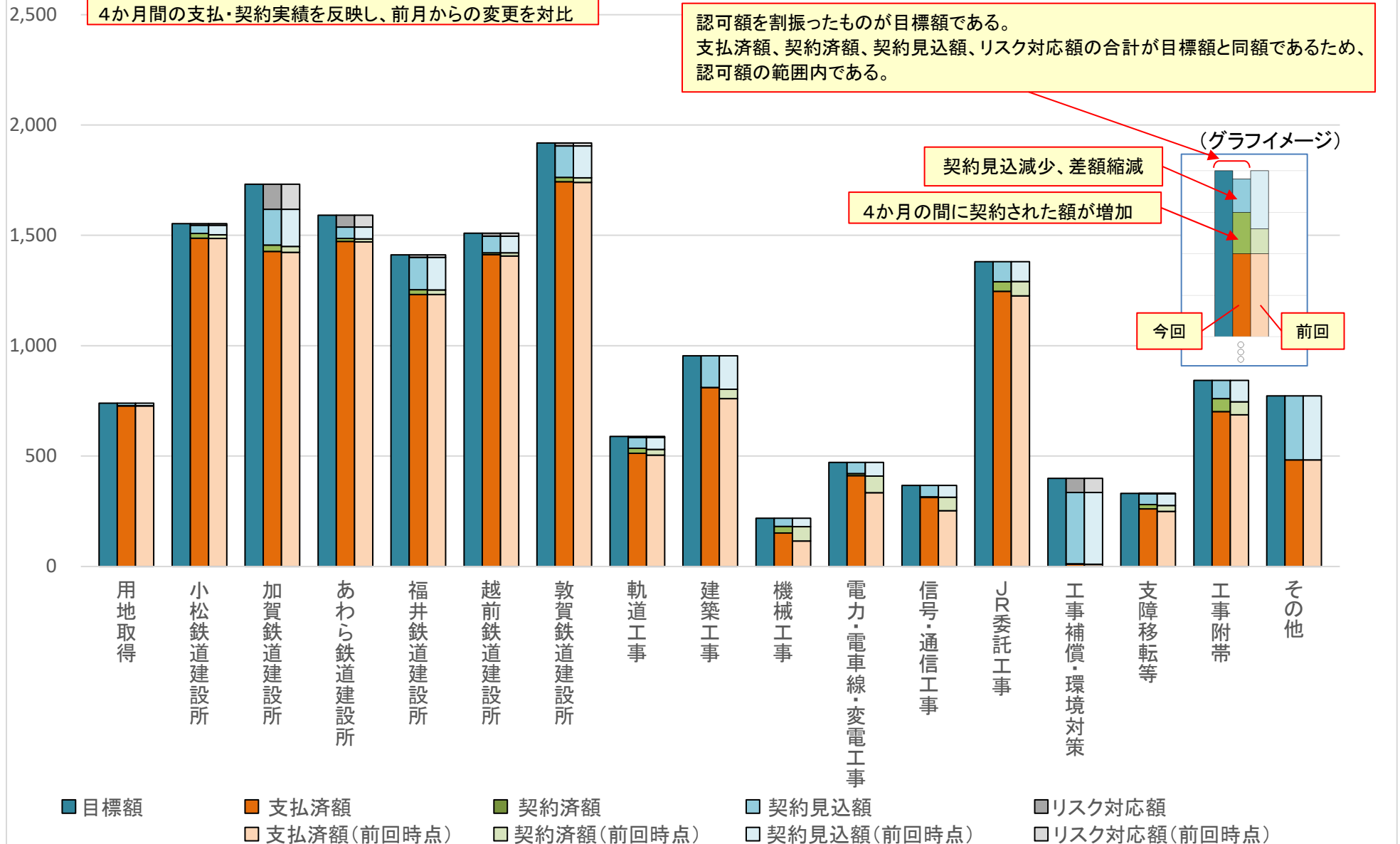
- 完成検査 : 国土交通省が鉄道事業者(JR西日本)に対して実施する検査
(変電所等の電気設備については、上記日程とは別に実施)
- 訓練運転 : JR西日本が乗務員習熟等のために実施する試運転



W7系電車走行状況

北陸新幹線 金沢・敦賀間 事業費総額の状況 (R6.1月末時点)

億円



	リスク	発現しているリスク	対応状況
工 事	気象変化、自然災害、他地域における自然災害への対応	令和6年能登半島地震が発生	・一部施設に軽微な被害があったものの、令和6年3月16日の開業に影響を及ぼすような被害は確認されていない。
	予期せぬ地質条件変化への対応	加賀トンネルの対策工実施箇所の経過観察	・加賀トンネル盤ぶくれ対策について、トンネル全線で経過観察を実施している。 ・令和3年11月に計測を整理した結果、現時点では追加の対策は不要であり、軌道工事に着手しても問題ないと判断した。 ・令和3年10月29日の計測時に、2箇所で1mm未満の新規クラックが確認された。当該箇所は、水準測量等の計測結果から現時点で明確な隆起が見られていないため、軌道工事を継続することに影響はない。 ・経過観察で隆起傾向の連続性は確認されていないことから、令和5年10月25日に開催された有識者からなるトンネル施工技術特別委員会にて追加対策工は不要との結論を得た。
	物価上昇への対応	—	—
	作業員・資機材不足への対応	—	—
	新型コロナへの対応	—	—（※1）
	法令変更への対応	—	—
	関係機関への対応	—	—
	施工計画変更への対応	—	—
	労働災害に関する対応	—	—
	公衆災害に関する対応	—	—
	トラブルに関する対応	—	—
	その他リスク要因となり得る懸念事項	—	—

※1 新型コロナへの対応については、R5.5.8付で感染症法上の分類が「5 類」に引き下げられたことから、工程へのリスクが発現した場合の報告に変更。

総合監査・検査及び完成検査が終了し、その他のリスクもないことから、3月16日に予定通り開業し、事業費は認可額以内になる見通し。